

「新しい生活様式」に基づく学校生活の流れ

令和5年4月19日

佐倉市立千代田小学校

	児童・生徒	教職員
全体として	<p>○学校生活ではマスクの着用を必要としません。</p> <p>○以下の場面では、マスクの着用が推奨されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混雑した電車やバスを利用する場合 ・校外学習において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合 	<p>○児童、教職員とも、学校教育活動の実施に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。</p> <p>○マスクの着用が推奨される場面では、マスクの着用を推奨します。</p> <p>○基礎疾患等、様々な事情により感染不安を抱き、マスクの着用を希望する者に対しては配慮します。</p>
登校	<p>○登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合はマスクの着用が推奨されます。</p> <p>○昇降口では、密集しないように気をつけます。</p>	<p>○昇降口では密集しないよう指導します。</p>
朝の会	<p>○担任の先生に健康観察カードを提出します。</p>	<p>○朝の会で健康観察カードを確認します。体調不良の児童がいた際は、管理職へ報告し、保護者へ連絡します。</p>
授業中	<p>授業では次のことに気をつけて学習します。</p> <p>○授業では、3つの密に気をつけ、手洗い、換気をしながら学習します。</p> <p>○教材教具を共有で使用する場合は、使用前後に手洗いをし、使用時には触れ合わない程度の距離を確保します。</p> <p>○グループワークは少人数で実施し、大きな声での会話を控えます。</p> <p>○児童間の間隔を可能な限り取り、座席間については触れ合わない程度の距離を確保して勉強します。</p> <p>○合唱やリコーダー演奏では、一定の距離を確保して行います。向かい合って歌うことは原則行いません。</p> <p>○調理実習の試食の時には、給食同様、黙食を基本とします。</p>	<p>感染リスクが比較的高い学習活動</p> <ol style="list-style-type: none"> ①対面形式となるグループワーク ②一斉に大きな声で話す活動 ③グループで行う実験や観察 ④合唱及びリコーダー等の演奏 ⑤共同制作当の表現や鑑賞の活動 ⑥グループで行う調理実習 ⑦組み合ったり接触したりする運動 <p>○3つの密を回避し、授業形態や学習環境・内容を配慮します。</p> <p>➡室内の換気を徹底します。</p> <p>➡共用の物の使い方を指導します。</p> <p>➡「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準に従って授業を行います。</p> <p>➡更衣室は常に換気をして、可能な限りマスクを着用しながら、短時間で無言で着替えるようにします。</p>
給食	<p>○食事の前後は、必ず手洗いをします。</p> <p>○給食当番は、衛生チェックをしてから当番活動を行います。</p> <p>○食事に際して、飛沫ガードは使用しませんが、十分に換気を行います。身体的距離が充分には確保できないため、黙食とします。</p>	<p>○給食当番の衛生チェックを行います。</p> <p>➡マスク・白衣の着用、手洗い、健康状態の確認をします。</p> <p>○静かに落ち着いた雰囲気、会食できるよう指導します。</p>

休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ○休み時間後は石けんで手洗いを行います。 ○換気をして教室内の空気を入れ替えます。 ○3つの密が発生しやすい場面では、会話の時の身体的距離に気をつけます。また、体が接触するような遊びはなるべく控えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○室内の空気が入れ替わるよう工夫して換気をします。 ○休み時間の過ごし方を見守り、体が接触するような遊びや活動では、声の大きさに気をつけることや身体的距離を保つように声かけをします。 ○マスクを着用したまま運動量の多い遊びをする児童には、声をかけて確認します。
清掃	<ul style="list-style-type: none"> ○換気のよい状況で行います。 ○トイレ清掃は、手袋を着用し、衛生面に気をつけて行います。 ○清掃後は石けんで手洗いを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○密集しないように場所、時間、人数について配慮します。 ○消毒時は、界面活性剤を含む家庭用洗剤等を有効に活用します。 ○終了後の手洗いの確認をします。
帰りの会	<ul style="list-style-type: none"> ○体調に異常があった場合は担任へ伝えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○口頭及び目視による体調の確認を行い、体調不良の際には、管理職へ報告して、保護者へ連絡します。
部活動 課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動では、3密を回避し、換気を行い、開始前、休憩中、終了後などに手洗いを行います。 ○着替えや水分補給の時は身体的距離確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○開始前、休憩中、終了後に手洗いの確認をします。 ○密集する運動や接触をする活動、向かい合って発声する活動等については、形態を工夫します。 ○休憩中や活動後の子供たちの様子を確認します。
下校	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合はマスクの着用が推奨されます。 ○昇降口では密集しないよう気をつけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○昇降口では密集しないよう指導します。
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ○活動によってはイスの間隔をとるなど、触れ合わない距離を確保します。 ○斉唱や合唱、群読等では触れ合わない程度の距離を確保すれば、マスクの着用を求めません。 ○校外学習等で医療機関や高齢者施設等を訪問する場合はマスクの着用が推奨されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○修学旅行等の校外学習は、ガイドラインに準じた学習活動を実施します。

新型コロナウイルスに関する出欠席の扱い（現在は2類相当の扱い）

- 1 本人：
 - (1) 陽性および濃厚接触者となった場合・・・出席停止
 - (2) 体調不良→コロナ感染の疑いとして・・・出席停止
 - (3) けがや明らかに感染症と関係のない病気の場合・・・病欠
 - (4) 体調不良なくコロナ感染防止のために欠席・・・特別欠席
- 2 家族：
 - (1) 発熱→コロナ感染の疑いとして・・・出席停止
ただし、本人が医師の診断で「罹患なし」なら登校可となる。
 - (2) 発熱以外の体調不良・・・本人は登校可
ただし、本人が欠席する場合は「特別欠席」とする